



応募者の
中から抽選で
100名様に!

図書カードプレゼント!

紙面に記載している内容等をご参照の上、下の「問題」が正しければ○で、間違いであれば×でお答えください。

番号	問 題	答え
1	自転車は手軽に乗れる乗り物なので、交通違反をしても何も罰則はない。	
2	飲酒運転をした人だけでなく、運転する人にお酒を飲ませた人も罰せられる。	
3	平成23年中に、大阪で発生した交差点での交通事故件数は、全体の約5割である。	

-キリトリ-



応募要領 官製はがきに、答え・コメント・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、左下の応募券を貼り、下記の宛先までお送りください。(4月20日消印有効)なお、当選の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

宛先:〒540-0012 大阪市中央区谷町3丁目1番18号NS21ビル2階
財団法人 大阪府交通安全協会 あて

※応募されました皆様方の個人情報は、
本企画以外には一切使用いたしません。